

第 852 回 教育委員会会議録

日時 令和 4 年 3 月 1 7 日 (木)
午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 0 5 分まで
場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	勝又 英和
3 番 委員	杉山 ゆかり	4 番 委員	大西 孝明
5 番 委員	渡邊 直子	6 番 委員	長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課長

社会教育課長

社会教育課図書館長

教育総務課課長補佐

社会教育課課長補佐

学校給食課副参事

西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長

学校教育課長

学校給食課長

学校教育課課長補佐

社会教育課副参事

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主任

教育総務課主事

議事

御教議第 5 号	御殿場市立小・中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第 6 号	御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について
御教議第 7 号	学校産業医の委嘱について
御教議第 8 号	令和 4 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会3月定例会を開会いたします。
本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。
それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。
4 番 大西 孝明 委員 と、
5 番 渡邊 直子 委員 をお願いいたします。
次に会期であります。本日1日間といたします。
なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願います。

教育長報告

教育長

公立幼稚園の卒園式が本日行われ、小中学校の卒業式が明日行われます。3年に亘って、来賓を招待せず時間を短縮するなどのコロナ対策を十分に行った上で開催となります。今まで行っていた送り方はできませんが、在校生や教職員みんなで心を込めることを大切にして、卒業生の巣立ちを祝いたいと考えています。コロナの終息はまだ時間が掛かりそうですが、コロナの特徴もある程度分かってきたため、落ち着いて形で卒園・卒業式準備ができました。卒業生の今後の活躍を願っています。

年度の締めくくりと同時に、新年度に向けての準備が進められています。コロナ禍にあります、大きな変化で様々な試行錯誤を行った今年度の反省を生かし、教育課程の編制を行っています。引き続き業務改善を意識し、子供と向き合う時間が確保できるように学校と連携して取り組みを進めていきます。

2月24日 市議会定例会

2月25日 市議会定例会

2月28日 部長連絡会

3月2日 市校長会

教育長

今年度、最終の校長会でした。主に人事関係の内容が中心でした。次年度組織作りがスタートする時期となります。

3月4日 市議会定例会

教育長

代表質問 みくりやの郷ネット 辻川公子議員
「コロナ禍に置かれている子ども達の状況について」
「御殿場市における英語教育について」

3月7日 部長連絡会 市議会定例会

教育長

一般質問
永井誠一議員 「学校給食センターの今後の方向性について」
阿久根真一議員 「多様化する教育現場の課題解消に向けた体制について」

3月8日 市議会定例会

教育長

一般質問

高木理文議員 「公立図書館の役割について」

杉山 護議員 「コミュニティ・スクールの進捗状況について」

3月10日 市議会定例会

3月11日 市議会定例会

3月14日 部長連絡会 男女共同参画社会づくり本部会
オリ・パラ庁内推進委員会

教育長

2020東京オリンピック・パラリンピックの庁内での最後のまとめとなる会議でした。まとめとして、記念誌が発刊される予定です。

3月15日 文化財審議会 東部社会教育振興協議会理事会

教育長

審議会委員の瀬戸利満様、渡辺好洋様、山川志典様が今年度末にご退任されます。

東部社会教育振興協議会の今年度の活動内容まとめと次年度の計画が提案されました。8月には御殿場を会場に、社会教育委員等研修会が開催される予定です。

3月16日 文部科学大臣優秀教職員表彰伝達式

教育長

原里小学校武田望先生が2年ぶりに受賞されました。受賞される方の枠が少ないですが、御殿場は2年前以前にも受賞されている方が多くいます。

3月17日 卒園式 定例教育委員会 臨時教育委員会
静岡県優秀教職員表彰 区長連絡協議会

以上、教育長報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。先週末から急に暖かくなりまして春も本番となっております。春も本番といいますと花粉の飛散を始めています。実は昼間あまりわかりませんが、夜に懐中電灯で照らしますと花粉が舞っている様子が見られてすごいという印象があります。

明日は職員の人事異動の内示があります。今回の定例教育委員会が最後となる職員もございませが結果挨拶もできずに異動という形になってしまいますが、ご了承ください。

本日の議案は4件となっております。ご審議の程よろしくお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第5号 御殿場市立小・中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則 の制定について

教育長

それでは、御教議第5号「御殿場市立小・中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題に挙がりました御教議第5号について説明致します。

議案書の2ページ及び御教議5号資料をご準備お願いします。資料は1ページが改正の内容2ページが改正文、4ページ以降が新旧対照表となっております。

本件につきましては、原里中学校及び南中学校への特別支援学級・自閉症、情緒学級の新設に伴う通学区域の変更について所要の改正を行うものとなります。

これまでの経緯ですが11月の定例教育委員会において特別支援学級の新設及び通学区域の変更指定にかかる諮問についてご審議をいただき、12月に御殿場市立学校設置審議会へ諮問、1月に答申をいただき教育委員会協議会で報告させていただきました。改正内容につきましては、規則の別表第2特別支援学級の通学区域の表中、中学校の自閉症、情緒障害の欄の改正を行うものとなります。

これまで、富士岡中学校と西中学校へ入級していた原里中学校と南中学校の生徒が自校の自閉症、情緒学級へ入級することとなり1ページの表通り通学区域の見直しが必要となるものでございます。

令和4年4月1日施行とし、すでに通学している児童生徒については、現在通学している学校または改正後の規定の学校のいずれかを選択できるよう経過措置を設けております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長

ただいま御教議第5号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

長田委員

現在別の校区に通学している子ども達については、新しい校区に学年ごと移るのですか。

学校教育課長

本来の学校と違う学校に通っている子がいますがその子たちについては、基本的には動いていただくのですが、様々な状況に合わせて対応していく形をとります。

長田委員

一律ではなくいろんな条件に合わせて希望を聞きながら対応するということですね。

学校教育課

障害の程度によっても変わりますので就学支援委員会の決定を尊重しつつ、保護者が最終的に決めていただく形になります。

教育長

他にご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第5号「御殿場市立小・中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 6 号

御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について

教育長

それでは、御教議第 6 号「御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について」を議題とします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました御教議第 6 号について説明致します。

それでは、議案書の 3 ページ及び御教議第 6 号資料をご覧ください。資料につきましては、1 ページが改正文 2、3 ページが新旧対照表となっております。

本件は、教職員の出産にかかる特別休暇の申請時に提出証拠書類につきまして、静東教育事務所からの指導により静岡県教育委員会における転出学校と同様の取り扱いにするため書類の改正を行うものとなります。

具体的には、当市を含む静東教育事務所管内は証拠書類として医師等の証明書の提出で統一されていましたが、証明書の発行費用の負担軽減や発行機関の遅れによる手続き遅延防止等につながるため、母子健康手帳の写し等を提出するよう取り扱いを簡略化するものとなっております。こちらは、令和 4 年 4 月 1 日からの施行となっております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長

ただいま御教議第 6 号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第 6 号「御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について」を原案どおり承認することに決定しました。

御教議第7号 学校産業医の委嘱について

教育長

それでは、御教議第7号「学校産業医の委嘱について」を議題といたします。なお本議案については、杉山委員が当事者となりますので議事に参加することはできません。ただし、委員の同意があれば会議の出席を行うことができます。これについてご異議はございませんか。

(異議なし)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました御教議第7号について説明致します。議案書の4ページ及び御教議第7号資料をご覧ください。

本件につきましては、令和4年4月1日より委嘱する学校歯科医及び学校薬剤師について教育委員会の承認を求めるものとなります。

まず、学校歯科医につきましては、御殿場南小学校の学校歯科医である佐藤永輝氏が令和3年11月20日付けをもって辞任されたため後任として、駿東歯科医師会より推薦がありました勝又正平氏に新たに令和4年4月1日より委嘱するものとなります。

続きまして、学校薬剤師については幼稚園7園に新たに6名を令和4年4月1日より委嘱するほか、朝日小学校学校薬剤師である武田美千代氏が令和4年3月31日をもちまして辞任されることになりましたので、後任について委嘱を行うものとなります。

北駿学校薬剤師会より推薦のありました原久昌氏を御殿場幼稚園、長田進氏を原里幼稚園及び原里西幼稚園、太田裕司氏を森之腰幼稚園、勝又英司氏を玉穂幼稚園、永井達也氏を富士岡幼稚園、勝間田あけみ氏を竈幼稚園、杉山ゆかり氏を朝日小学校にそれぞれ委嘱するものとなります。

なお、幼稚園につきましては、従来は小学校と一体的な管理を行っていた経緯もありまして個別の設置をしておりませんでした。特に昨今の新型コロナウイルス流行などにより幼稚園においても小中学校同様に環境衛生に関する学校薬剤師の指導や助言が必要な機会が増えており、この度学校保健安全法に基づき園ごとに設置を行うよう改正するものとなります。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長

ご質疑ございますか。では、ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第7号「学校産業医の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 8 号
令和 4 年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第 8 号「令和 4 年度就学援助について」を議題といたします。
本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第 8 号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ただいま御教議第 8 号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育委員

(質問)

教育総務課副参事

(回答)

教育長

ほかにご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第 8 号「令和 4 年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会3月定例会を閉会といたします。

午後2時05分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

5 番委員
